

第1回地球温暖化対策推進委員会 会議録

- 1 日時 令和4年9月21日（水） 14時00分～15時33分
- 2 場所 幕別町民会館 2階講堂
- 3 出席者
- 【委員】
梅津一孝、岡坂和春、太刀野真、林勝也、伊藤光一、佐藤一哉、
刈谷繁美、渡會崇善、神山央、長谷陽子、宇佐美純一、楠美智子、
山崎和夫
- 【事務局】
寺田住民生活部長、山岸防災環境課参事、井上防災環境課長、
佐々木地域環境係長、古市主査、鷺見主査
- 【委託事業者】
基礎地盤コンサルタンツ株式会社
関西支社グリーンプロジェクト推進室 桑野課長
本社グリーンプロジェクト事業部新事業開発部 伊藤係長
北海道支社営業部 大橋係長
- 欠席者
- 【委員】
佐藤博志、西山修一
- 4 審議内容 下記のとおり

■ 委嘱状の交付

飯田町長から各委員へ委嘱状が手渡された。

■ 令和4年度第1回幕別町地球温暖化対策推進委員会

1 開会

【山岸参事】

それでは、ただ今より令和4年度第1回幕別町地球温暖化対策推進委員会を開催いたします。開会にあたりまして、町長よりご挨拶申し上げます。

2 町長挨拶

みなさん、改めましてこんにちは。何かとお忙しい中、本日の会議に出席いただきまして本当にありがとうございます。また、この度は皆さん快く本委員会の委員を引き受けて頂まして、お礼を申し上げたいと思います。さらには、日頃から皆さんのお立場において、また、お住まいの地域において本町の町づくりにご支援・ご協力頂いておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、地球温暖化対策は世界的な動きで、各国が様々な取り組みをしており、わが国においても、昨年地球温暖化対策計画を策定し、その中で2050年にゼロカーボンを、その途中の2030年には2013年度比マイナス46%という、私から見るととんでもなく高い数字を掲げたわけでありまして、なぜかと申しますと、46%を減らすという

ことは、世の中をみても減らす切り札が無く、例えば本町においては自動車が2万台ありますが、全部を電気に替えたとしても6分の1程度しか減らない訳であります。並大抵の取り組みでは到底達成できないと感じているところです。

今年はゼロカーボン元年にしようとして職員への年始の挨拶でも話したところであり、職員を始め全町民の皆さん、全事業所のみなさんが一丸となって取り組んでいっても難しいとの認識でいる訳であります。

現在、本町においては現状どういった部門で、どれだけのCO₂が排出されているかを調査しており、どういった削減対策をしていけばよいか、具体的な計画に結びつくような調査を行っております。この調査結果や、町民等へのアンケートを取りながら本町において効果的な削減方法で、皆さんに取り組んでもらえるかを考えて頂くのが委員の皆さんの役割でありますので、それぞれの立場から忌憚りの無い意見を出して頂けたらと思います。

本日は第1回目でありますので、世界や日本の現状について共通認識をもち、これから長期戦になると思いますが、皆さんのお力添えを頂きながら幕別町としての取り組みを決めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

3 委員紹介

委員名簿（資料1－3）の順に各委員の自己紹介を行った。

併せて、事務局及び委託事業者である基礎地盤コンサルタンツ(株)の職員を紹介した。

4 会長及び職務代理者の指定

幕別町附属機関条例（資料1－1）第5条の規定に基づき、委員の推薦により梅津教授が会長に選定された。

また、同条例第5条第3項の規定に基づき、渡會委員が職務代理者として梅津委員長から指名された。

【梅津会長の挨拶】

先ほど町長からも話があったように、2050年までに地球温暖化のガスを実質ゼロにするとのことで、世界の先進国とともに日本も公約として掲げました。このことは地方の自治体にも同様の課題が突きつけられましたが、簡単なものではないと思います。私たちは、今、色々な困難に直面しておりますけれども、その背景には地球温暖化の問題が関係しているということで、このことは避けては通れない課題となっています。

具体的には、それぞれの自治体でどれ位の目標を立てて取り組んでいくのかを示さなければならないということで、今後はどれ位達成されているのか評価をされることとなるものであり、町の評価にも繋がってくるものと思います。これが町づくりに繋がっていくような形で取り組みが進められたらいいなと思っています。先ほどの町長の話にもありました通り、様々な立場で自由に忌憚りの無い意見を出していただいて、

実りある計画に仕上げて行けたらと考えていますので、皆さんよろしくお願い致します。

5 議案

議案の審議に先立ち、本委員会の設置目的及び概要を事務局から説明した。

【事務局：佐々木係長】

地球温暖化対策推進委員会の設置目的・概要等について説明いたします。

資料1-1をご覧ください。本委員会は、幕別町附属機関設置条例に基づき設置された附属機関となります。2ページ目をご覧ください。別表の中段にありますとおり、本委員会の所掌事務は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」通称「温対法」にて、各自治体が策定する地球温暖化対策の計画である「地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定、及び計画に基づく取り組みの推進管理を行っていただき、任期は3年です。「地方公共団体実行計画（区域施策編）」は、2050年までに町全体の温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させ、実質的な排出量をゼロにすることを目指すものでございます。

資料1-2をご覧ください。所掌事項の詳細は本委員会規則第2条に規定する5項目についてご審議をいただきます。また、委員構成は、第3条のとおりとなっております、先ほど自己紹介していただきましたが、全15名となっております。

以上、本委員会の設置目的及び概要となりますが、皆さまのお力を借りて幕別町の地球温暖化対策を推進して参りたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

(1) 脱炭素に関する世界・日本の動向

【基礎地盤コンサルタンツ株式会社：伊藤係長】

資料2をご覧ください。脱炭素に関する世界・日本の動向についてです。

1.1 地球温暖化と気候危機について説明します。現在、地球の平均気温は約14度でございます。ただし、もし大気中に二酸化炭素などの温室効果ガスが無ければ非常に冷え込んでしまい、約マイナス19度となってしまいます。その仕組みをご紹介しますと、太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される赤外線は、温室効果ガスが吸収、再放射することで地球表面と大気が互いに暖め合います。これを繰り返すことで温度が高くなっていく。これが温室効果です。

1850年の産業革命以降、産業活動が活発になり、二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増えた結果、世界中で地球の平均気温が上昇していったのが、皆様もご存知の通り、地球温暖化です。

その原因は、国際機関であるIPCCより発表されておりますように、人間の活動から生み出される温室効果ガスの増加が原因であることは疑う余地がないことが世界の認識となり、世界の平均気温は1.09度上昇しています。

IPCCの報告によりますと、2100年まで気候政策を導入しないとすると、世界の平均気温は1850年比で3.3度から最大5.7度まで上昇してしまうと予測されています。

そして、地球温暖化はマイナスの影響もごございます。大雨・干ばつの増加、氷河等が融けることによる海水面の上昇、生物活動の変化、水資源や農作物への影響など、自然生態系や社会生活全般にわたって様々な変化を与えています。さらに、近年増加しているゲリラ豪雨や大型台風の発生等にも影響を与えていると考えられています。

続いて、世界の動向について説明いたします。2ページをご覧ください。地球温暖化という地球規模の問題を解決するため、世界中で様々な動きがごございます。図5及び表1をご覧ください。こちらは、1990年以降の流れを表したものでございます。この表に沿って、重要なトピックをご紹介します。

まず、1994年に気候変動に関する国際連合枠組条約が発効されました。こちらがスタートでございます。そして、1997年には第3回目のUNFCCCにて京都議定書が採択されました。温室効果ガスの排出に対し、先進国だけではありませんが、1990年比で一定数値の削減目標が設けられています。

2010年代に入りますと、2015年に大きなトピックが2つありました。1つ目として、皆さんがご存知の「SDGs」という言葉が生まれました、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されました。こちらでは、SDGsとして持続可能な開発目標、2030年までに達成するために掲げられた目標でございます。持続可能な世界を実現するため、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

大きなトピックの2つ目として、京都議定書からの後継でありますパリ協定が採択されました。こちらは、数値目標として、2100年までに世界全体をゼロカーボン、脱炭素化を達成するという目標を世界中で掲げられたものでございます。長期目標として、世界の平均気温を産業革命前から2度より十分下方に抑えるとともに、1.5度に抑える努力を継続することが採択されました。

これが、世界中でのゼロカーボンの流れとなりまして、2019年にはEUでゼロカーボンが宣言されました。そして、後ほど日本の動向でもお伝えしますが、2020年に日本もゼロカーボンを宣言しております。そして、2021年にはアメリカでもゼロカーボンが宣言されまして、世界中の流れとしてゼロカーボンが主流となりました。

さらに、昨年あった大きなトピックとしまして、気候変動に関する首脳会議が開かれ、2030年の中間目標が掲げられました。アメリカでは、2030年の削減目標を2005年比で50～52%減が宣言されました。日本でも、2013年度比で46%減が宣言されました。さらに、50%減の高みに向けて挑戦していくことを日本国として表明しています。

それでは、日本の動向を詳しくご説明します。5ページをご覧ください。

地球温暖化に関する日本での主な動きを下記のとおり整理しておりますので、こちらに沿ってご説明いたします。

まず、環境として、日本で初めて1993年に環境基本法が成立しました。日本の環境に関する最上位に位置する法律でございます。1998年には、京都議定書の採択を受け、地球温暖化対策推進法が成立いたしました。こちらでは、地球温暖化防止を目的とする世界最初の法律となりました。国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律となっております。

少し飛びまして、2010年代に入りますと、2011年に再生可能エネルギー特別措置法（FIT制度）が制定となりまして、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が2012年にスタートして現在に至っております。

そして、先ほどご紹介したとおり、ゼロカーボンとして2020年に2050年までにゼロカーボン、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

2021年には、地球温暖化対策推進法が改正されました。こちらでは、2050年ゼロカーボンの宣言が明確に法律に位置づけられました。そして、地球温暖化対策計画を

閣議決定いたしまして、2030年の中間目標である2013年度比46%減を掲げ、その実現に向けた対策を記載して目標実現への道筋を示したものであります。これから、先ほど町長がおっしゃっていたとおり、国から地方公共団体へ、みんなでゼロカーボンに取り組んでいこうという流れになっているところがございます。

最後に、7ページでは温室効果ガスの7ガスについてご紹介しているページを設けております。温室効果ガスは二酸化炭素だけではなく、他のガスについても係数が設けられており、地球温暖化に寄与していることをご紹介しております。

続きまして、地球温暖化に関する動画をご覧ください。

(下記の2本の動画を視聴)

- ①【再エネ スタート】丸わかり！再生可能エネルギー
(YouTube チャンネル名：動画チャンネル環境省 COOL CHOICE)
- ②2050年カーボンニュートラルどうやって実現する？
(YouTube チャンネル名：経済産業省)

<質疑応答> 質疑なし

(2) 幕別町脱炭素・再エネ導入に関するアンケート(案)について

【事務局：佐々木係長】

町民及び事業所に対して行うアンケートの概要を説明いたします。

本委員会の所掌事務としてお伝えした「地方公共団体実行計画(区域施策編)」では、二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの現状の排出量や今後の削減目標を定めて参ります。そこで、一般家庭や事業所で現在、どの程度省エネ対策や再エネ設備の導入がなされているのか、今後はどのように考えているかなどの調査を行うとともに、町全体で地球温暖化対策に向かうために、どのような施策が必要となるのかを検討するための基礎資料とすることを目的として、アンケートを実施します。

町民へのアンケートは、18歳以上の方を性別や年齢構成を勘案しながら無作為抽出により1,200人の対象者を選定します。事業者へのアンケートは、業種を勘案しながら無作為抽出により300社を選定します。

アンケートの中身については、基礎地盤コンサルタンツ株式会社よりご説明いただきます。

【基礎地盤コンサルタンツ株式会社：桑野課長】

アンケート内容について説明いたします。資料3-1をご覧ください。こちらは、町民向けのアンケートとなっております。1ページ目には、上段にアンケートの案内文、中段に回答方法、下段に問合せ先を記載しています。回答方法につきましては、郵送とオンラインを併用する形でやっていきたいと考えております。

続いて2ページ目になります。「はじめに」ということで、地球温暖化、脱炭素・カーボンニュートラル、再生可能エネルギーについての概略の説明文章を記載しております。3ページ目からがアンケートの本文となります。町民用のアンケートとしましては、全部で34問を案として作成しております。構成としましては、①基本事項として全部で6問、②脱炭素・カーボンニュートラルに関するものを12問、③再生可能エネルギーに関するものを12問、④幕別町へのご意見として4問を設定しております。それでは3ページに戻りまして、設問を見てまいります。(各設問を読み上げ)

<町民アンケートに関する質疑応答>

【事務局からの補足説明：山岸参事】

温室効果ガスの排出量をどう削減していくかが大きなポイントとなってきます。先ほどご覧頂いたビデオでは、家庭からの排出量が60%くらいとありました。本町においても、環境省から示されているカルテの中で、6万1千トンが家庭部門から排出されていると示されております。そういう面から見ると、質問の中では排出量について少し弱いかなと思うところもあるのですが、いかがでしょうか？

事務局でも、議論をして整理をしてきましたが、例えば、問2-③で家庭でのエネルギー消費について聞いていますが、これでどの位の二酸化炭素が家庭から排出されているかが推測されます。家庭からの排出では、車の使用による排出も大きいので、車に対する問が足りないのかなとも思っている次第です。この辺は、皆さんいかがでしょうか？例えば、「ご家庭で使用している車は何台ですか」という問を設け、ガソリン車やディーゼル車、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車、電気自動車について伺うことはいかがでしょうか？

【基礎地盤コンサルタンツ株式会社：伊藤係長】

家庭で有する車種に関して、傾向をつかむ問があってもいいかと思います。ただ、厳密なCO₂の排出量の算出については、環境省の手法に則って行わなければならないので、あくまでも傾向として活用できる数値となるものかと思います。

【長谷委員】

家庭からの排出量60%の中で、1番多いものは車からのものなののでしょうか？それとも違うものもあるのでしょうか？町民がやりやすいものがあると思いき、現在もごみの減量化などに取り組んでいますが、CO₂排出量の削減には繋がっていないのでしょうか？そういった中身が町民は全然知らないと思います。その辺がこのアンケートだけでは分からないと思います。

【事務局：山岸参事】

60%の中身について詳細はわからない現状です。ですので、このアンケートの中で、車の台数を聞くことで、車からの排出量がどのくらいかを類推することは可能かと思っています。

【基礎地盤コンサルタンツ株式会社：伊藤係長】

補足させていただきます。60%の数字について、環境省であったり他の試算方法であったり様々あるところです。家庭の車からの排出量を家庭部門に含めるのか、運輸部門に含めるのかなどは試算方法によって異なるものであり、環境省に準じたものだと、家庭部門の中に家庭での車からの排出量は含まれず、運輸部門に含まれることとなり、家庭部門での排出量は、環境省が示す幕別町の自治体排出量カルテにおいて26%と示されているところです。

いずれにしても、幕別町は家庭部門も、運輸部門も他の自治体より高めとなっているので、第2回目の委員会ではそういったところもお示しいたしまして、議論をさせていただけたらと思っています。

【梅津会長】

このアンケートは、無作為抽出で1,200人でしたか？

【事務局：山岸参事】

はい、1,200人です。

【基礎地盤コンサルタンツ株式会社：伊藤係長】

人数について補足説明させていただきます。幕別町の人口規模や、アンケートの回収率は他の自治体の例から3割程度であろうとのことから、統計局が推奨するアンケートのサンプル数を計算して、1,200人を対象とするものです。

【梅津会長】

皆さん、事務局からの指摘についていかがでしょうか？

ここで細かい議論をしても進まないと思いますので、委託会社と事務局の方で再度詰めてもらい、この質問を入れることによって明らかに見えてくるものがあるのか無いのかについて検討をしてもらおうということでもいいでしょうか？

【宇佐美委員】

今出ているような懸念されることが、今回のアンケートで反映されるかどうかは現時点ではちょっとわからないので、その点は事務局と委託会社で協議をしてもらい、求めていることが得られるようなアンケートにしていきたいと思う。

【梅津会長】

ありがとうございました。ここで求めているものは、町民の意識をつかんでいくことが重要かと思います。分量が多いと回答してもらえないこともあるので、極力分かりやすく簡素で、私たちが知りたいことが最大限分かるものになるように、事務局と委託業者の方で進めてもらいたいと思う。

続いて、事業所アンケートについて

【基礎地盤コンサルタンツ株式会社：桑野課長】

資料3-2をご覧ください。1ページ目、2ページ目については町民アンケートと同様の内容です。3ページ目からがアンケート内容となります。事業所のアンケートについては、全27問で作成しております。その構成としては、基礎事項が5問、脱炭素・カーボンニュートラルに関するものが9問、再生可能エネルギーに関するものが10問、幕別町へのご意見が3問となっております。設問を見てまいります。(各設問を読み上げ)

<事業所アンケートに関する質疑応答>

【梅津会長】

こちらのアンケートの対象は、町民同様に無作為でしょうか？

【事務局：佐々木係長】

業種に偏りがあってはいけないので、業種を勘案し、その中から無作為での抽出を行います。

【梅津会長】

わかりました。ある程度主要なところだとか、偏りが無いように、事業者全体からの意見が確認できるように対象者の選定をお願いしたいと思います。

事業者のアンケートも、町民アンケート同様に大変重要かなと思います。

【渡會委員】

町民アンケートと併せた私の意見ですが、出来る限り設問は絞って、数が多いと途中でいい加減な回答になってしまうよりは、出来るだけ色々な声が聞けるようなものであって欲しい。必要なものに絞って、精査して欲しいと思います。

また、アンケートを受けた方々の意識がちょっとでもこちらに向けられたらなと思います。ですので、今は出来ていなくても、これなら出来るのではないかという意識付けに繋がるようなアンケート内容であれば、一石二鳥なのかなと思いました。特に、町民用は平易な言葉で分かりやすいものにして欲しいと思います。

【梅津会長】

ありがとうございます。非常に重要なご指摘かなと思います。再度、事務局と委託会社の方で設問を確認し、平易な言葉で、回収率がとても重要となるのでそこも留意しながら進めていただければと思います。

(3) 今後のスケジュールについて

【事務局：佐々木係長】

今後のスケジュールについて説明いたします。

資料4をご覧ください。現在、「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定するために、受託者である基礎地盤コンサルタンツ株式会社により、現状の幕別町全体における温室効果ガス排出量などの基礎情報の収集が始まったところです。今後、収集した基礎情報を整理し、そこから将来推計を行うこととなります。この将来推計は、今後追加の対策を一切行わない場合、様々な対策を行った場合など、複数のパターンにより推計を行います。

そして、この将来推計から温室効果ガスの削減目標などのカーボンニュートラルに向かうための脱炭素シナリオや、そのための再エネ設備導入目標などを決めていくこととなります。また、本計画では、脱炭素の取組みにより地域課題を解決するべく、こうなりたいという町の将来像を描きながら、必要な施策を考えることとなります。

以上の内容を令和5年2月まで行い、地方公共団体実行計画（区域施策編）の原案を本年度中に作って参りたいと考えております。その中で、本委員会は本日を第1回目とし、第2回目を11月中旬頃に開催し、基礎情報の整理や温室効果ガスの排出量と将来推計等について審議することとしています。また、12月には十勝管内の先進地である鹿追町並びに上士幌町の視察を実施し、令和5年1月中旬ころに第3回の委員会を開催して脱炭素のシナリオ案について審議し、地方公共団体実行計画（区域施策編）の原案を策定していく予定としております。

<質疑応答> 質疑なし

○次回開催日について

【事務局：佐々木係長】

次回の開催日についてご連絡します。

先ほどの今後のスケジュールでも申しましたが、第2回の開催を11月21日から25日頃と考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか？

また、開催時間は本日と同じ時間帯を考えておりますがいかがでしょうか？

【長谷委員】

出来るだけ早く日程を決めて欲しいです。

【事務局：佐々木係長】

承知いたしました。

【梅津会長】

今回は、11月21日から25日頃ということで、都合が悪い日があったら事前に事務局まで伝えていただけたらと思います。出来るだけ皆さんに出席いただいて、あまり欠席のない会として進めていきたいと思っています。

時間帯は本日と同様で問題なさそうですので、14時からとしたいと思います。

○その他

【事務局：寺田部長】

1つ気になった点があったのですが、町民アンケートは1つの世帯に2通行っても意味が無いので、1,200人は1,200世帯という意味で捉えて頂いた方がよいかと思いますので、補足させていただきます。

6 閉会

【梅津会長】

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本日の委員会は終了いたします。今回は11月となりますがよろしくお願い致します。